

市からの お知らせ

記号の意味

- 主催者
- 日時・期間
- 対象・定員
- 場所・会場
- 講師
- 費用(記載のないものは無料)
- 持ち物
- 申込方法
- 問い合わせ
- 保育(保育あり)

申し込み記入例

- あて先は
各記事の申込先へ
- 住所の記載がないものは
〒181-8555
三鷹市役所〇〇課へ
- 往復はがきの場合は
返信用にも住所・氏名を
記入してください

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号、メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育希望の有無など)

お知らせ

町会等自治組織助成金を交付します

世帯割額は1世帯当たり200円、均等割額は世帯数により8,000円～17,000円を交付します。

町会・自治会、管理組合、商店会
5月30日(金)までに交付申請書と平成25年度事業実績報告書(25年度に助成金を受けていない団体は不要)をコミュニティ文化課(第二庁舎2階)へ
※25年度助成金交付団体には、関係書類を5月上旬に郵送しています。

同課 ☎内線2516

6月1日から運転免許に関する改正道路交通法が施行されます

◆一定の病気などに係る運転者対策

運転免許取得・更新時の「病気の症状等申告欄」が「質問票」に変わり、運転に支障を及ぼす恐れのある病気について回答するようになります。虚偽の記載をした場合、1年以下の懲役または30万円以下の罰金が科せられます。

◇主な改正点

- ・一定の病気などに該当する疑いがある方の免許効力の停止。
 - ・一定の病気により免許を取り消された方の免許再取得時の試験一部免除。
 - ・一定の病気などに該当する方を診察した医師による公安委員会への届け出。
- ※「一定の病気」とは、自動車などの安全運転に支障を及ぼす恐れのある病気として政令で定めるものです。

警視庁運転免許本部 ☎03-6717-3137、市道路交通課 ☎内線2883

武蔵野市とのごみ処理相互支援

可燃ごみ処理施設「クリーンプラザふじみ」は、定期整備や工事のために焼却炉を一時停止します。これに伴い6月2日(月)～13日(金)は、相互支援により武蔵野市へ燃やせるごみを一部搬出するため、収集時間が変わることがあります。

同ごみ対策課 ☎内線2533

市民協働センターの一部会議室の利用を一時中止します

第1会議室パーテーションの工事のため、8月18日(月)～31日(日)は一部の会議室が利用できません。ご協力をお願いします。

同センター ☎46-0048

「北野遊び場広場」を閉鎖します

東京外かく環状道路の事業化に伴い、9月30日で「北野遊び場広場」を閉鎖します。くわしくは市ホームページをご覧ください。

同緑と公園課 ☎内線2833

住宅支援給付を実施しています

65歳未満で、離職により住宅を失った、または失う恐れがあり、以下のすべてに該当する方

- ① 離職前は主たる生計維持者で、離職後2年以内(離職後、離婚などで主たる生計維持者となっている場合を含む)。
- ② 就労能力・意欲があり、現在、ハローワークに求職申込を行っている。または行う意思がある(※)。
- ③ 申請者と申請者と生計を一つにする同居の親族の収入の合計が、(A) 単身世帯=84,000円+家賃額(上限53,700円)未滿、(B) 2人世帯=172,000円以内、(C) 3人以上世帯=172,000円+家賃額(上限69,800円)未滿、④ 申請者と申請者と生計を一つにする同居の親族の預貯金の合計が、(D) 単身世帯=50万円

以下、(E) 複数世帯=100万円以下、⑤ 国の雇用施策による貸付・給付、地方自治体などが実施する住居等困窮離職者に対する貸付・給付を、申請者と申請者と生計を一つにする同居の親族が受けていない、⑥ 暴力団員でない

※ハローワークで月2回以上の職業相談、三鷹市社会福祉協議会で月4回以上の面接支援を受けること、求人先へ原則週1回以上応募または面接を受けることなどが必要。

◆支給月額(上限) 単身世帯53,700円、複数世帯69,800円

◆支給期間 3カ月間(一定の就労活動条件を満たす場合、3カ月ずつ最長9カ月間)

◆支給方法 審査を経て支給決定後、受給者が入居している住宅の貸主または貸主から委託を受けた事業者の口座へ振り込みます

同協議会 ☎46-1108へ

税金

市民税・都民税の納税通知書を6月2日(月)に発送します

通知書の内容を確認のうえ、納付をお願いします。市民税・都民税を給与から差し引くこと(特別徴収)を希望する場合、勤務先へ通知書を持参し、早めの手続きをお願いします。

※給与から特別徴収されている方は、勤務先を通じて平成26年度市民税・都民税税額を通知します。

◆平成26年度課税(非課税)証明書を6月2日(月)から取得できます

発行は自動交付機、市民課総合窓口(市役所1階5番窓口)、市民税課(市役所2階27番窓口)、市政窓口などをご利用ください。

※地方税法等改正に伴い、26年度から市民税・都民税の均等割額の引き上げ、給与所得控除と給与所得者の特定支出控除の見直しが行われました。くわしくは市ホームページをご覧ください。

同市民税課 ☎内線2342

3月期決算の法人市民税・事業所税の申告をお忘れなく!

申告期限は6月2日(月)です。期限内の申告と納付をお願いします。

同市民税課 ☎内線2355

子育て・教育

東児童館の遊戯室(小体育館)の利用を一時中止します

空調工事のため、5月20日(火)～6月30日(月)は遊戯室(小体育館)が利用できません。ご協力をお願いします。

同館 ☎44-2150

星のおはなし(七中天文部)

5月24日(土)午後2時から

所 星と森と絵本の家

申 当日会場へ

同施設 ☎39-3401

親子料理教室 保育

① 保護者対象の講習会=6月6日(金)、② 親子料理教室=6月7日(土)、いずれも午前10時30分～午後1時30分(全2回)

市内在住の年少～年長児と保護者、12組(2人1組)、保育各8人

所 三鷹駅前コミュニティセンター

¥500円(材料代)

物 エプロン、三角巾、タオル、布巾、台布巾、子ども用上履き(7日のみ)

申 5月19日(月)～29日(木)に総合保健センター ☎46-3254へ(申込多数の場合は年長児を優先して先着制)

すくすくひろばの催し

◆育児講座「3menパパの子育て法」 保育

6月7日(土)午前10時30分～正午

市内在住の1歳6カ月～3歳のお子さんの父親で、初めて受講する方20人

申 5月23日(金)午前10時から直接または電話で同ひろば ☎45-7710へ(先着制)

◆年齢別あそびましょ うさぎぐみ「からだを動かしてあそぼう」

6月12日(木)午前10時15分～11時15分・11時30分～午後0時30分

平成24年4月2日～7月31日生まれのお子さんと保護者各10組

申 5月29日(木)午前10時から直接または

市議会定例会の予定をお知らせします 同議事事務局 ☎内線3114

◆市議会定例会の予定

6月 9日(月)	本会議(一般質問) ※第1回請願・陳情締め切り(午後5時まで)	※日程は変更する場合があります。※本会議の開議時間は午前9時30分を予定しています。くわしくは議事事務局(市役所3階)にお問い合わせください。※請願・陳情は、同事務局で受け付けています。※請願または陳情を提出する際、第1回請願・陳情締め切り時での提出を希望する場合は、なるべく定例会招集前に行われる議会運営委員会の開催日(通常、定例会第1日目の3日前)までにあらかじめ会派または議員にご相談いただくをお願いします。
10日(火)	本会議(一般質問)	
11日(水)	本会議(議案上程)	
16日(月)	本会議(議案・請願等審議)	
17日(火)～20日(金)	常任委員会	
23日(月)	東京外郭環状道路調査対策特別委員会	
24日(火)	調布基地跡地利用対策特別委員会 ※第2回請願・陳情締め切り(正午まで)	
30日(月)	本会議(議案等審議)	

◆傍聴・手話通訳の申し込み

申 本会議当日に議場(市役所3階)東側の傍聴受付へ。聴覚障がいのある方で本会議の一般質問の日に手話通訳を希望する方は、6月6日(金)正午までに希望する日程(午前・午後)・氏名・連絡先をファクスで議事事務局 FAX45-1031へ

◆本会議のインターネット配信

生中継は会議開始10分前から会議が終了するまで、録画中継は会議終了から24時間後(土・日曜日、祝日を除く)に、三鷹市議会ホームページ HP <http://www.gikai.city.mitaka.tokyo.jp/>からご覧いただけます。

みなさんの寄付をまちづくりに役立てています

市では、寄付をしていただいた方々のご厚意を事業などに生かすため、趣旨に沿った事業などに活用させていただいています。4月にご寄付(まちづくり協力金、ほっとベンチ寄付金を除く)を3件いただきました(敬称略)。今後もみなさんからのご支援を引き続きお願いします。

- ◆防犯カメラ設置のために 吉野壽夫 500,000円
- ◆緑の多い素敵なまちのために 匿名 20,000円
- ◆教育振興のために 匿名 100,000円

※市へ2,000円を超える寄付をした場合、住民税からも寄付金税額控除が受けられます。

同企画経営課 ☎内線2112